

別表(第3条関係)

平成30年度省エネ対策用機器等導入補助金交付額一覧表

1. エコドライブ管理システム(EMS)用車載器 (リース、買取り)

定額 (単位:円)

| 機器の種類 | 東京都トラック協会 |
|-------------|-----------|
| EMS用車載器(※1) | 10,000 |

※1 補助対象となるEMS用車載器は、別表に定めるものとする。

なお、解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については、対象外とする。

2. ドライブレコーダー(DR)用車載器 (リース、買取り)

●標準型

定額 (単位:円)

| DR用車載器の種類 | 全日本トラック協会 | 東京都トラック協会 | 計 |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| 標準型(※1) | - | 10,000 | 10,000 |

●運行管理連携型

定額

定額

(単位:円)

| 国の補助 | DR用車載器の種類 | 全日本トラック協会 | 東京都トラック協会 | 計 |
|------|-------------|------------|-----------|--------|
| なし | 運行管理連携型(※1) | 20,000(※2) | - | 20,000 |
| あり | | - (※3) | 10,000 | 10,000 |

※1 補助対象となるDR用車載器は、別表に定めるものとする。

なお、解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については、対象外とする。

※2 国の補助なし(全ト協分対象)の場合は、別紙誓約書(原本)を合わせて提出する。

※3 国の補助ありの場合、全ト協分は対象外とする。

◎ EMS用車載器及びDR用車載器の補助については、1社合わせて15台まで(補助数制限)とする。
また、他に国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じ本補助金を減額することがある。

3. アイドリングストップ支援機器

(買取りのみ)

(単位:円)

| 機器の種類(※1) | 全日本トラック協会 | 東京都トラック協会 | 計 |
|------------|-----------|---------------|-----------|
| 蓄熱マット等(※2) | — | 上限 15,000(※3) | 上限 15,000 |

(リース、買取り)

(単位:円)

| 機器の種類(※1) | 全日本トラック協会 | 東京都トラック協会 | 計 |
|------------------|---------------|-----------|-----------|
| エアヒータ | 上限 60,000(※4) | — | 上限 60,000 |
| 車載バッテリー式 冷房装置 | 上限 60,000(※4) | — | 上限 60,000 |

<千円未満切り捨て>

※1 補助対象となる蓄熱マット等のアイドリングストップ支援機器は、別表に定めるものとする。

※2 電気式の毛布、マット又はベッドの外部電源対応機器は、対象外とする。

※3 東ト協の補助額は、導入する機器の価格(税別)の2分の1以内の額または上限額のいずれか少ない額とする。

※4 全ト協の助成額は、導入する機器の価格(税別)の2分の1以内の額または上限額のいずれか少ない額とする。

◎ アイドリングストップ支援機器の補助については、1社5台(個)まで(補助数制限)とする。

但し、蓄熱マット等の補助台数については、1社3台までとする。

また、他に国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じ本補助金を減額することがある。

4. 環境タイヤ(リトレッドタイヤ)

(単位:円)

| 種類 | 東京都トラック協会 |
|-------------------------|---------------|
| 環境タイヤ (リトレッドタイヤ)(※1) | 上限 50,000(※2) |

<千円未満切り捨て>

※1 補助対象となる環境タイヤ(リトレッドタイヤ)は、別表に定めるものとする。

※2 補助額は、環境タイヤ(リトレッドタイヤ)導入に係る金額(税別)の2分の1以内の額または上限額のいずれか少ない額とする。

◎ 環境タイヤ(リトレッドタイヤ)の補助については、50,000円を1社あたりの上限とする。